

1 目的

クリプトン・フューチャー・メディア株式会社（以下「クリプトン(株)」という。）の協力の下、ICTを活用した芸術活動をとおして、障がいのある子どもたちのICT活用能力の向上を図るとともに、美術や美術文化と豊かにかかわる資質・能力の育成を目指す。

2 事業内容

道内の特別支援学校や小・中学校等の特別支援学級などに在籍する幼児及び児童生徒（以下「児童生徒等」という。）や通級による指導を受けている児童生徒が、本年度の雪ミク（SNOW MIKU 2022）をテーマに、ICTを活用して描いた塗り絵やイラスト作品を募集する。

3 主催

北海道特別支援教育振興協議会・北海道教育委員会

4 協力

クリプトン・フューチャー・メディア株式会社

5 対象

道内の小・中学校等の特別支援学級に在籍する児童生徒等及び通級による指導を受けている児童生徒や特別支援学校に在籍する幼児及び児童生徒

6 募集部門

「塗り絵部門」と「イラスト部門」を募集する。

(1) 塗り絵部門

- ・指定された下絵を北海道立特別支援教育センターWebサイトからダウンロードし、タブレットやPCを用いて色を塗る。
- ・背景は自由に描いてよい。

(2) イラスト部門

- ・SNOW MIKU 2022メインビジュアル等を参考に自由に2021年衣装原案の雪ミクを描く。

※ メインビジュアルについては、以下のサイトを参照

公式WEBサイト <https://snowmiku.com/2022/>

- ・縦：横が4：3を基本とする。解像度等は定めない。
- ・レイアウトやポーズは問わないが、北海道特別支援教育振興協議会（以下「協議会」という。）、道教委及びクリプトン(株)が、わいせつと判断する、公序良俗に違反する、又は他人の権利を侵害すると判断した作品は受け付けない。

7 応募方法

- (1) 各学校が、北海道立特別支援教育センターWeb サイト内に設置している専用バナーから申込みページにアクセスし、必要事項を記入するとともに、作品を添付すること。
- (2) 申込み後、各学校（市町村立学校については教育局及び市町村教育委員会を經由）に本人確認及び作品掲載の確認等を行う。

応募期間	令和3年(2021年)12月9日(木)～令和4年(2022年)1月21日(金)
------	---

8 審査及び表彰

- (1) 協議会、道教委及びクリプトン(株)が、1月中旬までに部門別に審査し、次のとおり各賞を選定する。クリプトン(株)の協力により副賞を授与する。
- (2) 審査に当たっては、原画の再現性や正確性だけでなく、芸術性や発想、意欲等を加味して評価する。

最優秀賞	：2作品（イラスト部門①、塗り絵部門①）
優秀賞	：10作品（イラスト部門⑤、塗り絵部門⑤）
特別賞	：2作品程度

9 応募作品の取扱い

- (1) 協議会及び道教委は、応募作品を集約するとともに、本人確認等を実施する。
- (2) 協議会及び道教委は、作品を次のWeb サイト、会場等において展示及び動画の公開を行う。
 - ア 道立特別支援教育センターWeb サイトにおける作品の公開
 - イ クリプトン(株)主催の「SNOW MIKU 2022」における、受賞作品をスライドショー形式で紹介した動画の公開
開催日：令和4年2月5日(土)・6日(日)
会 場：ウイングベイ小樽6番街4F
 - ウ 「『赤い羽根』ティーボール北の甲子園大会 北海道知事 CUP」における、受賞作品の展示及び全作品をスライドショー形式で紹介する動画の公開
開催日：令和4年2月20日(日)
会 場：札幌ドーム

10 その他

- (1) 作品は、児童生徒自身が制作したものに限る。ただし、障がいや発達の段階等（以下「障がいの状態等」という。）に応じた教員等の指導や機器操作の支援は認める。
- (2) タブレット型 PC 等の ICT 機器を用いて制作すること。機器や使用するソフトウェアは限定しない。
- (3) ICT 機器の操作が難しい場合には、紙に描いたり、印刷した下絵に色を付けた作品をデジタルデータ化したりして、応募することも認める。その際には、制作した児童生徒等がカメラやスキャナーでデジタルデータ化するなど、可能な限り ICT 機器を操作する場面を設定すること。
- (4) 入賞作品の著作権は、クリプトン(株)に全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）を譲渡する。作品を商品化する権利の窓口についてもクリプトン(株)に帰属するものとする。また、応募者は協議会、道教委及びクリプトン(株)が指定する第三者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。